

阿賀野市選挙管理委員会告示 第 18 号

令和7年7月20日執行の参議院新潟県選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、投票記載所における氏名等の掲示の掲載順序のくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和7年7月3日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽英

1 日 時 令和7年7月3日 午後5時30分

2 場 所 阿賀野市役所 4階 402会議室